

## 令和 7 年度 建築基準整備促進事業の事業者の募集（再公募） に関する説明会の開催について

令和 7 年度建築基準整備促進事業の再公募に関する説明会を以下のとおり開催いたします。

1. 開催日時 令和 7 年 5 月 12 日（月）13 時 30 分から

2. 開催方法 オンライン（Microsoft Teams）

＜会議参加 URL＞

[https://teams.microsoft.com/l/meetup-join/19%3ameeting\\_M2MINDQONjctNzhkMC00MTZkLTk5ZmQtOGF1MmQwYWF1NmI5%40thread.v2/0?context=%7b%22id%22%3a%22cdec79b4-6c91-4d03-bccf-b473d5a597a2%22%2c%220id%22%3a%2296aebb61-9acd-43bf-b4b2-943446d187b9%22%7d](https://teams.microsoft.com/l/meetup-join/19%3ameeting_M2MINDQONjctNzhkMC00MTZkLTk5ZmQtOGF1MmQwYWF1NmI5%40thread.v2/0?context=%7b%22id%22%3a%22cdec79b4-6c91-4d03-bccf-b473d5a597a2%22%2c%220id%22%3a%2296aebb61-9acd-43bf-b4b2-943446d187b9%22%7d)

### 3. 説明内容

令和 7 年度建築基準整備促進事業において再公募を行う、調査番号 E20 の詳細と応募手続について、担当者よりご説明いたします。

### 4. 備考

- ・円滑な進行のため、以下の留意事項をご確認ください。
  - ①参加名は、ご所属・お名前がわかるように登録してください。  
例）国土交通省住宅局建築指導課 山田太郎
  - ②接続の安定性を確保するため、「カメラ」「マイク」は基本オフとしてください。  
質疑の際は、挙手ボタンを押してください。事務局より指名のうえ、「マイク」をオンにします。ご発言が終わりましたら、再びオフに戻してください。
  - ③ご発言の際は、最初にご所属・お名前をおっしゃっていただいてから、ご発言ください。
  - ④議事の途中に不具合が発生した場合には、チャットでお申し付けください。
- ・当日使用する資料は、国土交通省ホームページ掲載の「令和 7 年度建築基準整備促進事業募集要領（再公募）」及び「令和 7 年度建築基準整備促進事業公募事業（再公募）」です。

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_fr\\_000016.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr_000016.html)

補足的に画面共有をする予定ですが、通信環境の状況等でご確認頂けない場合を想定し、あらかじめ、ダウンロード等によりお手元にご準備をお願いいたします。

#### 【説明会問合せ先】

国土交通省住宅局建築指導課 高久・石井

TEL 03-5253-8111（内線 39-538）

Mail hqt-kiseisoku@gxb.mlit.go.jp